

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第58条第1項の規定による茅ヶ崎都市計画事業寒川駅北口地区土地区画整理審議会の委員の選挙期日を平成28年12月25日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定により、公告する。

なお、この選挙について同令第20条の規定により作成する選挙人名簿を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成28年10月11日

寒川町長 木村俊雄

記

- 縦覧期間 平成28年11月9日 から
平成28年11月22日 まで
- 縦覧時間 午前8時30分 から
午後5時15分 まで
- 縦覧場所 寒川駅周辺整備事務所
(寒川町宮山165番地 寒川町役場内)